

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	マヤ保育園	
報告書作成日	平成29年11月20日	（結果に要した期間 7ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 5月 9日～平成29年 7月 25日)	職員各自が記入し、クラスごとにまとめ、さらに年長、年少各主任会の二つにまとめたものを、園長、副園長で一つにまとめて作成しました。
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 9月 13日、平成29年 9月 14日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、副園長、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（副園長）、保育観察、書類確認
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 7月 10日～平成29年 7月 24日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 9月 13日、平成29年 9月 14日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

当園の運営主体は社会福祉法人マハ・マヤ会です。開園は昭和45年4月で今年で48年目、旭区では一番最初の保育園です。相鉄線二俣川駅または、JR横須賀線東戸塚駅からバスで15分、左近山団地第6または、市沢団地入口下車数分の所にあります。定員は130名（平成29年8月現在127名在籍）で、産休明け保育、延長保育、障がい児保育などを実施しています。園には運動場を含む広い園庭が3つあります。

近隣は、戸建て住宅が並ぶ閑静な住宅街ですが、最近新たな分譲住宅も出来てきています。園の周囲には畑も広がり、神社の森もすぐ近くです。こうした環境の中、子どもたちは自由に伸び伸びと過ごしています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○三つの園庭と清潔な園舎、園に付設した畑など子どもたちは恵まれた環境を生かした生活を楽しんでいます

園には三つの広い園庭があります。一つは大きな滑り台やうんていなど外国製の大型遊具を備えた園庭、もう一つは周りが芝生の運動場、さらに一面芝生の乗り物広場(運動場)です。訪問調査にうかがった時には運動場で子どもたちは元気にリレーなどの練習に励んでいましたし、トラックを囲む芝生ではバツが跳んでいました。園舎は築30年ほど経っていますが、整理整頓され清潔に保たれています。保育室はどの部屋も窓が複数の方にあり明るく、通風・換気が確保され、清掃もきちんとして行われています。法人母体のお寺の畑では子どもたちは芋掘りなどをして、給食の食材にしています。快適で自然に恵まれた環境を生かし、子どもたちは年齢に応じためりはりのある生活を楽しんでいます。

○子どもの心身の成長をはぐくむ特別教室を実施しています

園の保育理念「子どもたちの自由な遊びを大切にしながら、音楽活動、造形活動、リズムダンスなど豊かな体験を通じて・・・」に従って、造形教室(3～5歳児)、音楽教室(3～5歳児)、パソコン教室(5歳児)、英会話教室(4、5歳児)、剣道教室(5歳児)など子どもの創造性、表現力、知性、コミュニケーション能力、体力、精神力、礼儀などをはぐくむ特別教室を実施しています。これらの活動を通して子どもたちは、職員の話聞く集中力、落ち着きが自然に日常的にはぐくまれています。そして、特別教室で学んだことは発表会、運動会、作品展などを通じて保護者にも子どもの成長の様子を伝えています。また、子どもたちには、「～ができるようになった」「おともだちも一緒にできるようになって嬉しい」などの仲間意識をはぐくんで、お互いに成長し合う喜びを感じることができるよう配慮しています。

○子どもにも、わかる内容で人権の大切さを伝えています

園の保育目標の一つに、「行いの正しい子どもに育てる」と、あります。保育士が使用するマニュアルには、子どもに対して使ってはいけない言葉の項目があり、その内容は子どもの人権を大切にすることが基になっています。保育士は子どもの人権を大切にするとともに、子どもたちにも人権を大切にすることを伝えています。たとえば、特別教室のパソコン教室では、パソコンを使うことを子どもたちが将来楽しいと思えるように、メールの作成など、色々なツールを使ってパソコンに触れています。その中で、お友達にメールをする時は、正しい言葉遣いをすることや、人を傷つける言葉は使わないというメールのマナーについてふれています。たとえば、自分が言われて嫌な言葉、悲しくなる言葉は他人にも使わないようにと、子どもの時からわかりやすく人権を守ることを伝えています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●給食の内容を毎日保護者にわかりやすく伝えてはいかがでしょうか

園では、給食のサンプル展示はしていませんが、数日分をまとめて写真を掲示して保護者に内容を伝えています。しかしながら、バスでの送迎を利用する家庭もあるので、子どもを園に直接迎えに来る保護者と、来ない保護者がおり、給食の内容について配布される献立だけでは、保護者に給食の内容が十分伝わっていない面があるようです。園で採れた旬の野菜を子どもたちが収穫して加えるなど、とても工夫されて提供されていますが、一部の保護者から献立について改善を求める声もあります。献立の名前や原材料の説明だけでは、保護者が受ける印象と、園で実際に提供されているものが少し異なっているのかもしれない。給食内容を毎日写真で掲示したり、メニューを添えたり、必要に応じ遠方の保護者のためにホームページに掲載するなど、保護者がより給食の内容を理解できるような工夫をされてはいかがでしょうか。

●園の将来に向けてスーパーバイズのできる主任クラスの育成環境を整えることを期待します

園の中長期計画の一つに「保育の質の向上に努める」を表明しています。しかし、最近の研修受講内容を見てもリーダー研修や主任者研修などスーパーバイズのできる主任クラスの育成計画は作成されていないようです。幸い今年度よりキャリアアップの研修受講の予定もあるようです。今後の取り組みとして、横浜市で行っている主任研修や民間の管理者研修などを積極的に受講するなどして、スーパーバイズのできる主任クラスの育成環境を整えることを期待します。

《事業者が課題としている点》

園内環境が充実していることと交通安全管理の観点から、年少クラスは現在園外へのお散歩等は行っていない。今後も、年少クラスについては園外活動を大きく増やす予定はないが、5才児クラスは就学前に、散歩の体験を増やしていくことを検討中。旭区の保育資源ネットワーク「つるがみネット」など、外部との交流を今後、積極的に増やしていきたい。

評価分類 I - 1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育の基本精神として、「一人ひとりの子供の個性をかけがえのない大切なものにとらえ、慈しみ愛すること」「集団の規律を損なう事のないように注意しつつ、ゆとりある暖かい母性を持って総ての保育活動にあたる」「自由遊びを中心とした保育を進めるようにする」を掲げています。また、「明るく、感動豊かで、行いの正しい子どもに育てる」を保育理念としています。これらの基本精神と保育理念は、繰り返し職員会議で伝えるとともに、いつでも目に触れるよう園の玄関にも掲示しています。

基本精神と保育理念は保育課程に記載するとともに、年間計画として策定される「経営案」は必ずこれらを参照しながら策定し、4月の職員会議で全職員が確認しています。

保育課程は子どもの最善の利益を第一義に、保育目標として「健康で明るい子ども」「感動豊かな子ども」「行いの正しい子ども」「仲間意識の豊かな子ども」「感謝の心」を掲げています。年齢別の目標にも、子どもへの豊かな愛情を注ぐこと、子どもの自我の育ちを見守り、他との関係を築ける環境を提供することを、それぞれの年齢に見合うよう策定し記載しています。

保育課程の保護者への説明は、入園説明会や4月の懇談会で、重要事項説明書の説明を通して、実施しています。重要事項説明書に、保育課程にある年齢別の保育目標を転記して、年間の行事予定とともに、保育課程で策定された内容の理解が保護者にも深まるよう工夫しています。

保育課程に基づいて、年齢ごとの指導計画(年間・月間・日案)を作成しています。年間指導計画は1年を4期に分け、期毎に子どもの姿、ねらい、生活や遊び、5領域、表現、食育、環境構成への配慮などについて詳しく記載し、計画に対して期毎に振り返りを行っています。月間指導計画では、同様の項目で計画を子どもの状況と達成目標について具体的に記載し、ここでも月ごとに振り返りを行っています。さらに、子どもへの働きかけや配慮すべき事項を記載し、子どもの意思を汲み取るとともに、毎日の積み重ねが重要だと考える保育を行っています。具体的には、行動のきっかけとなるように歌をうたったり、音楽を聞いたり、また、集中を促すための手遊びを取り入れ、それを繰り返すことでだんだんと次にすべきことを子ども自らが理解できるように促しています。

評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



4月の入園前に説明会を行い、全体に向けた説明後、個別に質疑応答の時間を取っています。保護者には、入園願書、園児保健調査票を提出してもらい、家族環境をはじめとして成育歴や既往歴、アレルギーなどを把握するとともに、身体面、性格面で配慮してほしいこと、園に対する要望なども記載してもらい、子どもと保護者についてのすみやかな把握に努めています。また、入園式後には続けてクラスごとの説明会を実施し、入園後の生活について詳しく説明するとともに子どもの様子を観察し、さらに状況の把握に努めています。把握した情報は個別にファイリングして、全職員が見られるようにして、職員会議やミーティングなどで共有しています。日々の保育での特記事項は回覧ノートに記載して、クラスごとに回覧しています。

短縮保育については入園説明会で説明し、進め方について保護者の就労状況を聞きとるなど相談しながら決めています。短縮保育が難しい場合は、相談に応じています。心理的拠り所となる物の持ち込みは、それに依存することが長引かないように必要最低限にとどめていますが、経験豊かな保育士の毎日の働きかけで、ほとんどの場合は短期で必要としなくなっています。0、1歳の新入園児に対しては個別に主担当保育者を決め、家庭とはおたより帳や送り迎え時の声かけを通して、細やかに連絡を取るようになっています。また、新年度は在園児への配慮として、担当保育士に必ず前年度から引き続き担当する者を配し、うまく慣れることができない場合は、前年度のクラスで過ごすなど細やかに配慮しています。

日々の保育の状況は、保育日誌に記録し、日案やねらいなどと照らし合わせて振り返りを行い、特記事項なども記入して翌日の保育へとつないでいます。また、毎日の振り返りの記録は、指導計画の評価と見直しにもつなげています。指導計画の作成、評価、改定は各クラスの担当者があたり、主任と園長が確認するようにしています。保護者の意向は、保護者会や日々のコミュニケーションで把握し、どのような形で反映するかを職員会議などで検討しています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



保育室の環境、定期的な清掃、消毒の方法などのマニュアルを作成し、マニュアルに基づいた運用を徹底しています。保育室内にも、マニュアルから抜粋したチェック事項を掲示し、いつでも確認できるようにしています。保育室はどの部屋も窓が複数の方向にあって明るく、通風・換気が確保されています。また、陽射しはカーテンやすだれを利用して、暑過ぎることのないよう工夫され、冷暖房と空気清浄器を完備しています。各保育室は清掃がきちんと行われ、臭気なども全くなく、子どもたちは快適な環境のもと、活動のはじまりと終わりに歌や音楽を活用して、年齢に応じためりはりのある活動に集中している様子が見られました。

浴槽と温水シャワーがある浴室は、1階の中央に位置しており、各保育室から利用しやすいようになっています。なかでも0歳児の保育室は浴室の隣に位置し、沐浴にはベビーバスを活用しています。これらの設備は使用後はマニュアルに基づいて、担当者が清掃を行っています。

0歳児の保育室にはマットが敷かれ、はいはいを始める前の子どもにけがのないように工夫がされています。1歳児の保育室にはじゅうたんを敷き、やわらかい素材でできたキューブや柵を使って、活動に応じて場所を仕切り、床の上で積み木遊びをしたり、テーブルを出して、絵を描いたりできるようにしています。食事が終わると午睡の時間へと、緩やかに移行するため、各保育室では部屋を2分割して使用しています。子どもたちは食事のスペースから午睡のスペースへ、活動内容の移行とともに場所を移るので、スムーズに気持ちの切り替えができていたようです。保育室は年齢ごとに分かれています。ホールを使っての毎週水曜日の異年齢活動をはじめとして、花祭りなどの行事は全クラス参加で行うので、年上の子どもと年下の子どもの自然な交流も行われています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児と3歳以上の子どもでも特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。子ども一人一人について、子どもの様子、ねらいと保育内容、必要な配慮や援助などを記載し、月末に振り返りを行って、次月の計画につなげています。また、個々の発達状況に合わせた見直しはクラスミーティングで検討するとともに、旭区の臨床心理士に相談した結果を反映するなど、柔軟に対応しています。さらに、保護者には、毎日のコミュニケーションと7月の個人面談で指導内容の理解を促すとともに意向の把握に努め、指導計画の「必要な配慮」の項目などに反映しています。定期的な面談だけでなく、保護者の必要に応じて、随時、個別面談に応じています。

保育所児童保育要録は、入学前の2月に小学校へ送付しています。子どもの状況は、個別日誌、個別指導計画の振り返りなどをまとめ、また、一人一人の生活や遊びの項目の中で子どもの状況や成長、発達が時系列に把握できる経過記録を作成しています。そのほか、園児保健調査票、面談記録、健康診断結果を記載する健康台帳などがファイリングされ、1階の保育室の棚に収納し、全職員が閲覧できるようにしています。日常の保育において、全職員の共有が必要な事項は回覧ノートに記入し、クラス主任が集まる主任会や昼のミーティングなどを通して、共有しています。進級時はクラスごとにファイリングした子どもたちの情報を引き継ぎ、持ち上がり保育士から留意事項などを伝えていきます。



配慮を要する子どもも通常の保育の中で受け入れ、周囲の子どもたちも、いっしょに活動する過程でだんだんと理解できるように促しています。個別のケースについては、個別指導計画の策定の段階で職員会議やミーティングで話し合い、明文化するとともに共有しています。配慮を要する子どもを受け入れるための知識や情報を常に得られるよう、横浜市や旭区が提供する情報の収集に努めるとともに、受け入れを専門とする施設の見学やそこで開催される勉強会などにも積極的に参加しています。今年度は、横浜市西部地域療育センター内にある児童発達支援事業所「ぴーす鶴ヶ峰」を副園長が見学し、得た知識を全職員で共有しています。

かつては障がいのある子どもの受け入れ実績があり、現在も集団保育のなかでの受け入れを実施しています。以前の実績から、年長児向けトイレはバリアフリー化されています。保護者の許可を得て、横浜市西部地域療育センターとの連携をとる体制ができており、相談窓口として旭区の臨床心理士と連絡を取り合っています。これらの得られた情報は職員会議で共有しています。障がいのある子どもと障がいのない子どもとのかかわりについては、障がいも子どもの一つの個性ととらえ、障がいのある子どもとともに生活する環境を相手に思いやりを持つことで受け入れ、日々の保育の中でだんだんと理解が進むよう職員から働きかけています。

虐待の種類、虐待を見逃さないためのポイントなどをマニュアルに記載し、「児童虐待防止法」などの知識とともに、職員会議などを通して共有しています。また、虐待が明白になった場合には、旭区のこども家庭支援課の担当者やケースワーカーと連携し、対応しています。見守りが必要な場合は、職員同士で連携し、対象となる子どもに配慮しています。虐待の早期発見に向け、毎月の身体測定や着替えの時などでは目を配るようにしており、気になるきずやけががある場合は対象となる家庭と話す機会をもつようにして、必要に応じて区のこども家庭支援課を通じてその家庭のある地域の児童相談所へ相談するなど関係機関との連携を図って対応しています。

食物アレルギーのある子どもにはアレルギー疾患生活管理指導表に基づいて対応しています。食物アレルギー対応マニュアルに、対応の流れ、事故防止のチェックポイント、調理室と保育室での事前準備、配膳、延長保育時間での対応、給食以外での留意点、緊急時の対応などについて詳細に記載し、全職員が職員会議などを通じて繰り返し確認しています。また、対象となる食物アレルギーをもつ子どものアレルゲンを一覧表にまとめ、全クラスに掲示しています。一覧表は子どもの目線より高いところに掲示し、職員のみが確認できるようにしています。保護者とは、定期的に面談し、対応内容について、食物アレルギー対応票に記載し共有しています。

外国籍の子どもを受け入れ、生活習慣などの違いにはなるべく対応するようにしていますが、個別の対応が難しい場合には、どのような対応での受け入れとするのか保護者とよく話し合いを行い、納得してもらえるようにしています。食べ物の制限などで、お弁当での対応をお願いしたケースもあります。コミュニケーションには語学が得意な職員が辞書などで調べたり、翻訳ソフトを活用するなど、現状は対応が可能となっています。外見やことば、生活習慣の違いについては、周囲の子どもたちが理解できるようさまざまな機会に、保育士がその場面に応じて話をしています。訪問調査時にも、お互い物怖じせずいっしょに活動する姿が見られました。



要望・苦情を受け付ける担当者を記載した重要事項説明書を、入園説明会や4月の懇談会で保護者に配付しています。同様に、第三者委員について、重要事項説明書に記載しています。さらに、「苦情解決窓口のご案内」という書類でも知らせ、苦情解決方法、他機関の苦情解決窓口としてかながわ福祉サービス運営適正委員会の連絡先などを掲載しています。保護者の意見や要望の把握は、意見箱を設置していますが、主に直接のコミュニケーションと保護者会を通して集約された意見によって把握しています。行事の後には保護者の意見を聞き、次回開催時の参考としています。保護者の要望などがある場合には、個別に時間を作って話すなどの対応しており、給食の試食会など保護者の希望を行事に取り入れたケースなどもあります。

「苦情解決に関する要綱」を定めています。苦情への適切な対応が利用者の満足につながること、また、利用者の権利を擁護し信頼関係を保つために重要であることを記載しています。苦情解決体制として、園内の責任者、担当者の選出方法や役割分担を記載し、解決の手順には受付から報告・確認、話し合い、解決の記録・報告、公表までを各場面ごとの第三者委員の立場と役割とともに詳しく記載しています。ここに定められた内容は、職員会議で周知・確認しています。受け付けた要望や苦情は、苦情受付報告書、苦情解決報告書に記録してファイリングしています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



園は子どもが十分に遊ぶ事が成長を促すと考えています。月齢、年齢に合わせ、子どもの手が届きやすいところに、おもちゃ、絵本が置かれ、自由に子どもたちが取り出したり、片付けたりできるようにしています。0歳児は指先を使う物、音のでる物などで職員と一緒に遊び、子どもの発達に合わせた遊びの工夫をしています。子どもが遊びに集中できるように時間帯によっては机、パーテーション、敷物でコーナーを作って、好きな事でじっくり遊べる空間、時間を設けています。その際には、子どもたちに、どのような遊びをしたいか、ルールはどうするかなどを保育士が聞いて、子どもたちが満足できるように見守っています。お節句には、お雛様、こいのぼりを飾り子どもたちに日本の伝統を知らせています。

新春発表会で子どもたちが披露する合唱、合奏、ダンスなどは、使用する音楽やリズムを選ぶうえで、子どもたちの意見を取り入れています。日常の遊びは、活動的な遊びの好きな子ども、おとなしい遊びの好きな子ども、それぞれが好きな遊びを選べるようコーナーを作り、自由に安心して遊べる環境を提供しています。また、一斉活動はゲームなどの遊びを通じて、人が嫌がることや、してはいけないことの分別ができるように、年齢に合わせて子どもにわかりやすく伝えています。園の基本精神に「一人一人の子どもの個性をかがえのない大切なものにとらえ…」とあります。職員は子どもたちの「～したい」という気持ちを大切に子どもたちの興味が広がるように、言葉がけや遊具を用意するなどの援助をしています。

玄関前の両サイドには、ピーマン、カラーピーマンが栽培され子どもたちが水やりをしたり、収穫をしています。玄関ホールでは熱帯魚を飼育していました。子どもたちは、園にある図鑑で自分たちが見つけた虫などについて調べたりしています。園には3つの園庭があり、さらに園の敷地はお寺の境内につながっています。四季折々の草花や樹木に触れることができ、季節感を安全な園内で身近に感じられる環境となっています。園周辺の交通量などを考慮して、園外への散歩は積極的には行っていませんが、園バスの乗り降りの際など、日常的に近隣の方と挨拶をするなどしています。そのほか園外活動として、4、5歳児が岸根公園にでかけたり、5歳児が参加するくぬぎやと公園で行われる他の保育園との交流でも、自然に触れる機会を設けています。

子ども一人一人に道具箱を2歳から用意し、進級すると少しずつそこに道具が増えていきます。そのほか、色紙や色鉛筆など表現に必要なものを十分に用意し、トイレトペーパーの芯などの廃材も保管しておいて、子どもたちが使いたいときに使用できるようにしています。年長クラスの特別教室の音楽教室、造形教室は子どもの表現遊びを生かしています。訪問時、園の入り口に近づくと子どもたちの元気のよい歌声が聞こえました。また、それぞれのクラスには季節にちなんだ、絵や製作物が展示され、1歳の部屋の入り口にはぶどうの飾り、玄関ホールの横にはさんまの造形がありました。園庭の壁には、子どもたちの卒業製作の絵が描かれています。子どもたちは園庭などで体を動かしたり、歌や絵、造形などの体験を通して、自分たちの気持ちを伸び伸びと表現しています。

けんかなどには、当人たちで解決できるように、言葉がけや、ヒントをだしたり、お互いの話を聞いて受け止め、対応をしています。人を傷つけたり言うてはいけないことは、子どもにわかるように伝えています。4時以降は総てのクラスの子どもの交流がもてる異年齢児保育になっています。また、園庭での遊びなど、日常的に異年齢の交流があります。職員は子どもに対して大きな声を出さない、怖がらせるような言葉を使わないなどに配慮し、子どもたちとの信頼関係や理解が深まるように言葉を大切に、笑顔で子どもたちに接するように努めています。

屋外活動をするときは帽子をかぶり、プールの時は保護者の要望でラッシュガードを着用し、活動場所に日よけを設置して紫外線防止策を講じています。体調のすぐれない子どもには、体調に見合った室内遊びを用意しています。園では、足の機能、からだのバランス発達を強化するために、はだし保育を行っています。園庭が3か所あり、大きな固定遊具を設置しています。腕の力がつくように考慮し、うんていやクライミングなどの遊具があります。また、体だけではなく精神を鍛えるため、剣道(武道)を取り入れています。低年齢の子どもたちも、職員の話は集中し聞いている様子が見られました。



子どもたちの食事の量は保護者と連携を取り、食事を完食したという達成感を味わえるように量を減らす必要のある子どもは盛り付け量を加減しています。子どもの食べられたという気持ちを大切にしているので、無理に食事を勧めることはありません。しかし、子どもたちが食事を楽しく、おいしく食べられるように保育士も一緒に食べ、声掛けをしています。訪問日の園のメニューには、園で子どもたちが収穫をした色とりどりのピーマンを使っており、子どもたちがが楽しそうに「入っているよ」と話してくれました。乳児のミルクは子どもの欲しがる時に保育士が抱っこをして「おいしいね」など声をかけながら授乳し、食事は子どもの様子、ペースを見ながら介助しています。3歳児からは自分で食事が終わると配膳台に食器を片づけています。

園には畑があり、旬の野菜が収穫でき、給食には旬の野菜が豊富に取り入れられています。子どもたちは畑の手伝いや収穫を行うことで、食への興味を持ち、素材と提供される食事との関連を知る食育が実施されています。また、行事食や誕生会のケーキ、餅つき、バイキングスタイルなどがあり、その時々に合わせて盛り付けや雰囲気を変えて特別感をもてるようにしています。食器は、安全性を考慮して強化磁器を使用し、それぞれの発達や年齢に合わせて食器と食具を使いわけています。訪問時、3歳児の子どもが「前は、この形のお茶碗じゃなくて、大きくなったから違うのになったんだよ」と嬉しそうに教えてくれました。

職員は「きゅうしょくの感想」や「おやつ感想」、毎日の食事の内容、クラスの喫食状況などを記録しています。栄養士や調理員は各クラスの食事の様子を見て回っています。残食はほとんどありませんが、毎日の残食の記録や、担任からの話で食事の調理法を工夫するなど、子どもたちの食事内容に配慮をしています。月2回、管理栄養士が献立をチェックしています。職員会議では食事の状況や子どもの好き嫌い、献立への要望などを話し合い、情報を共有して次の献立作成に役立てています。なお、3～5歳児のクラスは主食を持参しています。

献立表は、事前に保護者に配付しています。離乳食初期用、中期用、後期用、3歳児未満用と3歳児以上用の献立表があります。食物アレルギーのある子どもには除去食の提供など、保護者と密に連携をとり対応しています。園では数日分の給食で提供されたメニューの写真をまとめて掲示しています。献立表には給食のレシピも記載しています。栄養士は「食の便り」と名付けた給食便りを発行し、体調に合わせたおすすめのお食事や避けたい食材などを知らせています。年に一度、日を決めて保護者の試食会を行っています。試食会は保護者に園の給食について理解を深め、安心してもらうことを目的としています。

午睡は4歳の後半(運動会の後あたり)から基本的には行っていませんが、子どもの体調を見て横になって体を休めることもあります。また、眠れない子どもには睡眠を強要せず、体を休める時間であることを伝えていきます。乳児は保育士が背中をトントンしたり、優しくさするなどして安心して眠れる環境を作っています。午睡時は部屋を少し暗くして、部屋の温度などにも配慮し入眠しやすい工夫をしています。ブレスチェックは0歳は5分おき、1歳は10分おきにタイマーを使って確認し、記録者がだれであるかわかるようにしています。熱性けいれんが心配される場合や体調のすぐれない子どもは職員が近くで見守りをしています。

排泄には個人差があるので、一人一人の排泄のリズムを見て対応をしています。トイレトレーニングは保護者からの希望や、園からのアドバイスを交え家庭との連携をとり、個別に対応をしています。園の特徴として布オムツでのトイレトレーニングを実施しています。2歳で90パーセント、3歳では100パーセントの子どもがオムツを卒業できています。子どもが排尿などに成功した場合は褒めるように努め、オマルに座るときにも声掛けをするなどの工夫をしています。一人一人の毎月の発達の記録があり、排泄の項目でも状況を記録しています。おもらしをした場合は、子どもの自尊心が傷つからないように人目にふれないよう配慮して対応をしています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康管理に関するマニュアルがあり、子ども一人一人の健康状態を把握しています。既往症は入園時に提出してもらう健康調査票や、保護者との会話から情報を得ています。配慮を必要とする子どもについては職員間で情報を共有し、対応の方法が周知されています。子どもの体調については、登園時に保護者からの話を聞き、保育士は健康観察を丁寧にして、降園時には今日の園での様子、出来事などを口答で伝えています。歯磨きは、0歳は口に歯ブラシを入れることに慣れるようにしています。そして1歳から歯磨きをはじめ、1、2歳児は職員が仕上げ磨きをしています。

健康診断は全園児年2回、歯科健診は年1回、4歳児は尿検査、視聴覚検査を年1回実施しています。健康診断と歯科健診の前には、嘱託医への質問があるかを職員が保護者に聞いておき、検診時に職員が医師にたずね、健診後に個別に結果を紙面で伝えています。健康診断、歯科健診、毎月の身体測定、その他の検査の結果は健康台帳に記録され、在園中の子どもの健康状態はすぐに把握できるようになっています。歯の健診時には歯科衛生士が模型を使って子どもにわかりやすく、虫歯の予防と歯磨きの大切さやについて話をしています。重要事項説明書には嘱託医、嘱託歯科医の情報を記載し、保護者に周知しています。

感染症に関するマニュアルがあります。保護者に向けて重要事項説明書の中に「感染症について」の項目があり、園での対応について記載があります。医師の登園許可が必要な感染症、登園停止期間の基準なども保護者に周知されています。保育中に感染の疑いが見られた時は保護者に連絡をして、保護者が迎えにくるまでクラス内で安静にして職員が体調を見守り過します。感染症が園内で発生した場合は玄関に状況を掲示し、一斉メールで保護者に情報を提供しています。地域の感染症の情報については、旭区の園長会、横浜市などから情報を収集しています。保健便りでも保護者へ情報提供をして注意喚起しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルがあります。感染症の予防の方法や、掃除の仕方、消毒の方法を全職員が周知しています。旭区から嘔吐処理についての資料を送付してもらい、職員で閲覧しています。職員が衛生管理の研修に参加し、学んだことを記載した報告書を職員間で共有し、必要な時に随時内容の見直しをしています。内容が改定された場合は、新しい内容を回覧をするなどして職員に周知しています。トイレ、沐浴室などに清掃管理、衛生管理の掲示があり清掃を手順に沿って実施して清潔を保っています。さらに、園舎内外の設備について衛生、安全点検チェックリストがあり、清掃担当者が責任をもって適切な状態に整えています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関するマニュアルがあります。これらは職員全員に周知されています。定期的に保育室や園舎内外の安全点検を行っており、固定されていない家具には転倒防止滑り止めシートを付けて、また、ピアノには鎖を付けて固定し、2階の吹き抜け部分の天井四隅を補強して耐震対策を講じています。子どもたちは、敷地内の寺の境内や、駐車場など園外への避難訓練、消防署での消防体験もしています。重要事項説書には地域防災拠点、広域避難場所、園にとどまれない場合の避難先を記載し、保護者に周知しています。保護者が迎えに来るまで園で子どもを預かることを想定し、食料や水などの備蓄品の用意があります。園にはAED（自動体外式除細動器）が設置され、非常勤職員を含めて職員はAED取り扱いの研修に参加しています。

0歳児の部屋には病院のリスト、関係機関の連絡先をファイルして電話のそばに設置し、事故やけがの発生時の連絡体制を作っています。また、事故発生時の対応はフローチャートにして全クラスに掲示し、あわてず正しく対応できるようにしています。子どものけがに対しては軽傷であっても必ず保護者に連絡し、職員間では引き継ぎ票にけがの内容、子どもの状態、対応について伝達漏れがないように記入をして情報を共有しています。また、事故の再発を防止するためにヒヤリハット、けがノートなどを参考にして同じような事故が起こらないように、職員間で話し合いの場を設けて再発防止に努めています。

民間の警備会社による防犯システムを導入しています。玄関はオートロックになっており、来園者はモニターで確認をしてから開錠をしています。警備会社、消防署への直通連絡システムがあります。警察による不審者訓練を実施し、子どもたちにも散歩や遠足など園外に行くときの約束で、知らない人にはついて行かないなど、子どもにわかりやすく不審者から身を守ることを話しています。不審者に対する情報は警察署や旭区からのファクシミリ連絡などから得ています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



「人権に配慮した保育」についてマニュアルに記載があり、子どもの人格を認め、共感し、子どもの「安心」「自信」「自由」を保障することをまず掲げています。また、食事や着替え、排泄など生活の場面ごとの留意事項、感染症発生時の対応についても記載しています。さらに、注意すべき言葉掛けについても、細かく場面ごとの例を挙げ、うっかり行なってしまうような言動について注意喚起をしています。これらの記載事項は、繰り返し、職員会議や主任会などで全職員が確認しています。運動会や発表会などに向けての練習の前には、職員がつい一生懸命になりすぎて言葉遣いへの配慮を忘れないよう、改めて確認するようにしています。

各保育室そばのテラスや廊下など、友だちから離れ、保育士の視線を意識せずに過ごせる場所があります。保育士とゆっくり一対一で話したいときには、テラスや廊下のほかにホールの片隅を利用しています。幼児クラスの子どもが周囲とうまくリズムが合わせられずにいるときは、落ち着くまで0歳児クラスの保育室で保育士や年下の子どもたちとゆっくり過ごすこともあります。

子どものプライバシーを守るため、場面ごとの注意事項をマニュアルに記載し、着替えはタオルを使ってほかから見えないようにしたり、年長児にはトイレの際は扉を閉めることを知らせるなど、職員間で連携を取りながら進めています。

個人情報の取り扱いや守秘義務についてマニュアルに記載しています。「人に言わない、貼らない、持ち出さない」を原則として掲げ、書類や名簿の取り扱い、外部からの問い合わせや保護者との会話など、守秘義務を徹底するうえでの留意点について記載しています。これらの事項は、職員には入職時に説明し、ボランティアや実習生には事前打ち合わせで伝えています。保護者には、入園時に個人情報保護についての書類を渡し、クラスごとに説明をしています。個人情報に関する記録は、常に保育士が常駐している場所の棚に保管し、閲覧などは主任保育士などが同席する方法で実施しています。

性差による固定観念にとらわれることのない保育を行っており、名簿は生年月日順とし、活動の中での呼びかけも、「男の子、女の子」などではなく、着ている服の色や好きな食べ物などでの呼びかけをしています。例えば、「今日赤い色ものを身に着ている人」などと保育士が呼びかけている様子が見られました。また、クラスの中でグループを作る際も男女混成で、4、5歳児はグループ名も子どもたちが決めています。子どもや保護者に対して話しかける際も、男性・女性の役割を固定的にとらえるような話し方をしないようマニュアルには具体例を挙げて、配慮すべきことを記載しています。性差の固定観念にとらわれていないか、気づいたことは、職員会議やミーティングでお互いに声を掛け合うよう努めています。



保護者には重要事項説明書に基づいて園の保育方針、目的を説明しています。入園案内に基本精神、目標について記載し、園便りや、配付物にも保育方針に沿った行事などの記載があり、保護者向けの園の掲示物などを通じて、理解されやすいよう配慮したわかりやすい説明に努めています。行事後の感想を保護者会がつのり、内容を園側に伝えることで、保護者の理解度を把握し、日々の保護者との会話の中でも方針が理解されているか把握しています。玄関にも保育に対する園の基本精神が掲示されています。

子どもたちは、連絡帳を使用しています。特に、0～2歳児は食事、睡眠、排便、健康状態や園での様子を毎日伝え、保護者との情報交換をしています。各保育室入り口にホワイトボードがあり、玄関ホールにも掲示板を設置して行事などの様子を紹介しています。子どもの登降園時に、保護者との口答での会話を大切にしています。子どもの様子は伝達事項にもれのないように配慮し、職員間で内容を周知しています。6、7月ごろの個別面談で保護者の思いを聞き、意向を把握しています。さらに、必要に応じて面談は随時受付をしています。クラス別懇談会の際には、子どもの成長の様子を伝えています。

保護者からの個別の要望、相談にはいつでも対応ができるようにしています。話をするスペースはホールや空いている部屋を使い、職員の出入りや、子機での電話対応するなどしてプライバシーを尊重しています。保護者とは、日ごろからのコミュニケーションを大切に、信頼関係を築けるように心がけています。子どもの心身についての相談など内容によっては、看護師や栄養士、専門機関などからアドバイスを受けられるようになります。職員は、担任と主任、副園長、園長など複数で対応をしています。相談内容に対して、どのような対応をするかなど職員間で周知し、子どもだけではなく保護者も、見守り、ケアをしています。

毎月、「マヤつうしん(園便り)」を発行し、行事予定、園での子どもたちの活動内容などを伝えています。さらに、「ほけんだより」「給食だより」でも子どもたちの様子に合わせた時期的なお知らせをしています。4月に保育課程を保護者に配布し、年齢ごとの保育目的を伝えています。そのほか、行事や日々の活動などの写真を玄関や、クラスの入り口に掲示しています。園では、バス送迎を行っており、園に直接迎えに来る機会が少ない保護者にも、プロのカメラマンなどが撮影した写真の掲示を見に来てもらうことで、同時に子どもたちの掲示物など園を見てもらえる良い機会となっています。また、クラスの入り口にはホワイトボードがあり、その日の活動の様子について記載しています。

年度はじめに、年間の計画を伝えています。年間行事は重要事項説明書にも記載があり日時については「マヤつうしん(園便り)」などで、保護者に詳しい情報を伝えています。今年6月に保育参観、10月には特別教室の参観を実施しています。10月の運動会は保護者参加のプログラムもあり、積極的に保護者の参加があります。行事以外にも、保護者は草むしりなどにも協力的に参加しています。懇談会など当日欠席した保護者には、懇談会で配付されたプリントや、話の内容を口頭で伝えています。

クラス代表によって構成される保護者会があります。保護者会の活動などには、園の部屋を提供しています。保護者とは、日常の声かけなどのコミュニケーションを通して、信頼関係を育て親睦が深まるように心がけています。園のホールで催される謝恩会には全職員が招待され、卒園児の保護者が子どもたちのDVDを作り職員にプレゼントしてくれました。保護者の準備の部屋として園の保育室を提供するなど、保護者からの要望にはできるだけ快く対応するようにしています。

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園は開設後48年目になりますが、地域の自治会に加入し、約2年ごとに交替する自治会会長へのあいさつを欠かさず交流し、自治会と良好な関係維持に努めています。自治会を通じた地域交流の中で、園に対する要望を聞き、また支援を得ています。地域の子育て家庭に対して育児相談や園庭開放、身体測定などを行っており、利用した保護者から園の子育て支援に何を望んでいるか意見を聞いています。園長は旭区の園長会に参加して、分科会などで地域の子育て支援ニーズについて情報交換したり、旭区の保育資源ネットワークとして鶴ヶ峰・左近山地区で活動する「つるがみネット」の会合に参加し、地域の子育て支援について情報を得ています。

保育課程に「地域への支援」の項目を設け、毎月の職員会議での子育て支援サービスの実施状況報告や年度末の年間指導計画（アプローチカリキュラム）の討議、年度末の園の自己評価などの時に、地域の子育て支援ニーズについて話し合っています。地域の子育て支援事業として、毎週水曜日に園庭開放と育児相談を、また第4水曜日に身体測定を行っています。さらに、園のお誕生日会への参加も募っています。「つるがみネット」の保育園交流では、地域のの保育園の園児たちと公園で5歳児がいっしょに遊んでいます。園のホールなどで年1回講演会を開いており、自治会の回覧板や近くのコンビニエンスストアの入口、寺の掲示板に案内を掲示しています。今年度は防災について、消防署長の話を聞きました。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



入園案内のパンフレットを旭区役所こども家庭支援課や旭区育児支援の子育て広場「ぼけっと」に置かせてもらい、「つるがみネット」が主催する育児支援イベント「親子であそぼう」や旭区育児支援イベント「あさひ子育て・保育園ひろば」を開催する場所にも置かせてもらっています。ホームページでも園の情報を紹介しています。地域に向けた育児相談は毎週水曜日、身体測定は第4水曜日に実施しています。育児相談は、園庭開放などの参加者からも相談を受けることがあります。育児相談や園庭開放をはじめ、園で催す行事に地域の方々の参加を募る場合には、案内プリントを自治会回覧板で回覧してもらったり、近隣のコンビニエンスストアや園の嘱託医の病院などに掲示してもらうほか、ホームページにも掲載して参加を募っています。

相談内容によっては、園だけでは解決できないこともありますので、必ず職員がいる0歳児室の電話脇に園の嘱託医など病院や旭区こども家庭支援課、横浜市こども青少年局、横浜市西部地域療育センター、横浜市西部児童相談所などの関係機関電話番号リストを用意して、相談、連携をしています。関係機関電話番号リストは職員にも周知しています。関係機関との連携は副園長、園長、主任が担当しています。担当者は入園などの園の運営にかかわる身近な事から、特に配慮を要する子どもの相談などで日頃から関係機関と連絡を取り合い、連携関係ができています。

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園の運動場で行う運動会には地域の未就園児の参加を募り、また地元の老人会の方々を招待しています。卒園後2年までの児童の家庭に、招待の案内状を送っています。地元自治会の防災訓練などに参加して、日頃から交流を図っています。幼保小連携交流事業では、園の5歳児が小学校を訪問し、学校を案内してもらい、一年生と一緒に遊び、小学校の雰囲気に触れています。地元の中学校の体験学習を受け入れています。地域の子育て支援のため、園庭開放を行い、旭区の保育資源ネットワーク「つるがみネット」の催しには、園の放送機器や備品などを貸し出しています。自治会会長の交替の折には新会長に挨拶をしたり、運動会など園の行事の前には近隣に挨拶をするなど地域との友好関係の維持に努めます。

園の隣りのお寺の境内やどんぐりの木がある近くの神社、近くの広場のある公園などを散歩に利用しています。また、5歳児の遠足では、園バスを利用して地域のズーラシア(動物園)や広い岸根公園、横浜こども科学館(プラネタリウムなど)などに行き、保育生活の充実を図っています。子どもたちが「つるがみネット」の催しに参加する時や園外保育、散歩などの途中で出会う地域の方々とは元気に挨拶し、交流しています。幼保小連携交流事業では地域の保育園が公園に集まり、ドッジボール大会や遠足ごっこなどの遊びを楽しんでいます。運動会には家族で参加できるように、園の開催日と地元の小学校の開催日が重ならないよう配慮しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



将来の利用希望者に、パンフレットやホームページなどを通して園の情報を提供しています。園のパンフレットは旭区のこども家庭支援課や子育てひろば「ぽけっと」などに置かせてもらっています。また、旭区や横浜市のホームページにも園の情報を提供しています。パンフレットやホームページには園の保育の基本精神、保育目標、入園年齢、保育時間、デイリープログラム、年間行事予定のほか、3～5歳児向け特別教室(造形、声楽、パソコン、英会話、剣道)などの活動の様子を写真付きでわかりやすく掲載しています。また、神奈川県内の子ども・子育て総合情報サイト「子育て支援情報サービスかながわ」に園の施設概要や定員・現在の入所数、職員数などの情報を提供しています。

利用希望者からの問い合わせには、入園案内のパンフレットや重要事項説明書などを用意して、これに基づいて園の保育の基本方針や保育目標、サービス内容などを説明しています。副園長、園長、主任が常時対応しています。利用希望者には見学できることも案内し、保育の様子が良くわかる午前10時頃を勧めています。都合がつかない場合には、保育に支障をきたさない範囲で、見学希望者の希望に沿うよう努めています。見学の際は、入園案内のパンフレットを渡し、園内を案内するとともに、保育の基本方針や利用条件、保育の特色などをていねいに説明しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



園はボランティアの受け入れを地域貢献の機会ととらえています。地元の中学校から毎年「体験学習」の申し出があり、受け入れています。「ボランティア受け入れマニュアル」に沿って、担当の主任や副園長がオリエンテーションを行い、園の保育の基本精神や保育目標、子どもの人権尊重、プライバシー保護、その他の留意事項を説明しています。ボランティアの入るクラスや育成担当者は園長が決めています。受け入れにあたり、事前に職員や利用者にはどんなボランティアが入るのか、口頭や園内掲示で知らせています。終了時には反省会で振り返りと意見交換をしています。ボランティアの記録を基に職員会議などで報告し、参考になる意見は園の運営に生かしています。

保育の専門学校や短期大学などから毎年実習の申し込みがあり、受け入れています。「実習受け入れマニュアル」に沿って、入園案内のパンフレットや勤務マニュアルを渡し、担当の主任や副園長がオリエンテーションで園の保育の基本精神や保育目標、子どもの人権尊重、プライバシー保護、デイリープログラム、その他の留意事項を十分説明しています。実習生が入るクラスや育成担当者は園長が決め、また事前に職員や利用者に知らせています。実習プログラムは、自由な時間などの保育内容を話し合っ決めて決めるなど、効果的な実習となるよう工夫しています。園長、副園長、主任、育成担当者は実習日誌をチェックし、最終日の反省会に参加して意見交換をしています。

評価分類V-1 職員の人材育成



園長は毎月の給料支給の際に全職員と面談して、要望や継続勤務の意向などを聞いています。必要な人材の不足が予想される場合には、副園長と共に非常勤職員に勤務時間増を依頼したり、ハローワークや保育専門学校に求人票を提出したり、園長と親しい大学校長に相談するなどして補充を図っています。園の保育の基本精神、目標をふまえた保育を実施するため、年度初めに全職員に「保育所経営案」を配付しています。この中の「保育士研修と職員の養成」の項目で、人材育成のため、経験年数と職位、職位に必要なスキルを記載した「キャリアパス」を示して自己啓発を促し、研修計画の策定につなげています。また、職員は年度初めに設定した目標を自己評価表で自己評価し、園長から達成度の評価を受けています。

外部研修は旭区や横浜市の研修一覧などから職員の希望を募り、時には園から指定するなど、最終的に副園長が取りまとめ、年間研修計画を策定して全職員に配付しています。外部研修受講者は研修終了後に研修復命書(研修報告書)を提出し、必要に応じて職員会議などの内部研修の場で発表して周知を図っています。会議の欠席者にも研修資料を配付しています。AED(自動体外式除細動器)講習など、全職員に必要な内部研修は全員参加できる時間帯に行うなどの工夫をしています。横浜市西部地域療育センターの見学や、障害児保育分野の研修「インクルージョン保育実践」などの実地研修も積極的に受講しています。副園長、園長、主任は研修成果の活用状況などから研修を評価し、次の研修に生かしています。

非常勤職員を含む全職員に「保育所経営案」と「勤務マニュアル」を配付し、非常勤職員にはさらに「非常勤職員マニュアル」を配付しています。業務にあたって主任は経験や熟練度を考慮して、職員と非常勤職員の組み合わせを工夫しクラス配置をしています。外部研修は非常勤職員も希望により受講を可能としており、職務上の必要から園の指名で受講してもらうこともあります。非常勤職員の指導には、園長、副園長、主任のほか、経験豊富な保育士が指導担当者として良き相談役となっています。また、職員任意加入の「なでしこ会」という主任担当の親睦会もあり、職員間のコミュニケーション作りに役立っています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



全職員は期末月に、「マヤ保育園における自己評価」用紙による自己評価を行っています。自己評価用紙は、保育目標、保育、行事、食育、情報の発信、運営、研修・情報など、15の項目ごとに設定された合計37の内容について、5段階で評価します。全職員の自己評価は集計し、その平均値を保育園の自己評価としています。鶴ヶ峰・左近山地区の保育園が参画する「つるがみネット」に参加し、サービス向上のための情報交換を行い、手作りおもちゃなどの勉強会を開いています。外部からの支援として、特に配慮を要する子どもについては、横浜市西部地域療育センターから巡回訪問を含む保育指導を受ける体制があり、そのほか外部講師による造形、声楽、英会話、剣道などの特別教室を実施しています。

保育に関しては「マヤ保育園における自己評価」の記入とともに、クラスごとの年間指導計画、月間指導計画、保育日誌、個別経過記録などの定型化された書式に計画や自己評価をていねいに記入しています。保育の自己評価は、例えば4歳児の指導計画では「自分でできることが増えてきた。引き続き自信が持てるよう声かけをしていく」など、計画で意図したねらいと関連付けて、子どもの育ちや、取り組む意欲、過程などを大事にして行っています。職員は自己評価を通して自己の実践を振り返り、その後の改善や次の計画作成につなげています。

保育の年間指導計画や月間指導計画、保育日誌、個別経過記録などの自己評価結果は主任会議や職員会議などでクラスごとに報告、検討し、課題の改善に生かしています。また、全職員は期末月に1年間の振り返りを行い、5段階評価による「マヤ保育園における自己評価」を行っています。全職員の自己評価結果を項目内容ごとに集計し、平均値を算出したものを最終の保育所としての自己評価「マヤ保育園における自己評価」として職員会議などで発表しています。職員は自身が行った自己評価と保育所の自己評価の差異について話し合ったりしています。一本化された「マヤ保育園の自己評価」は玄関ロビーに約半年間掲示して利用者に公表するとともに、職員の意識向上に役立っています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



全職員に年度初めに配付される「保育所経営案」の中の「保育士研修と職員の養成」の項目に経験年数と職位、職位に必要となる能力や習熟度を期待水準として明文化した一覧表を掲示しています。業務の最終責任者は園長ですが、通常の業務は現場の職員に権限を委譲しています。しかし、けがや病気、保護者の苦情など状況判断を要する出来事は、主任、副園長、園長に速やかに報告、連絡、相談することを徹底しています。職員からの業務改善提案は主任会議や職員会議で速やかに検討しています。毎月、園長は全職員と面談し、職務への満足度や要望、悩み、翌年度の勤務継続希望などを聞いています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



全職員に配付する「保育所経営案」や「勤務マニュアル」には、守秘義務や個人情報保護、人権を配慮した保育などの職員として守るべき法、規範、倫理などを明記してあり、毎年次年度へ向けての職員会議や園内研修で全職員に周知をしています。全職員が年度末に行う自己評価でも個人情報保護や守秘義務を守っているかを確認をしています。決算書などの経営、運営状況は横浜市管轄の社会福祉法人マハ・マヤ会としてホームページで情報公開されています。世間で発生した子どもの虐待など不適切な事例は、新聞記事などを基に速やかにミーティングなどで学び、早期発見や注意点の再確認をしています。

環境への取り組みについてはマニュアル集の「保育室の環境」と「省エネルギー・エコ対策」の項目に明文化しています。「保育室の環境」では、夏・冬の適正な温度、湿度や換気、通風、採光・照明などの留意点を丁寧に記しており、「省エネルギー・エコ対策」では、不使用部屋の電気不使用や環境設定の温度・湿度の順守、水道水の無駄遣い留意、すだれや緑のカーテンの活用、牛乳パック、新聞紙、トイレットペーパーの芯などの廃材の製作などでの再活用、などを記して、実行しています。ゴミは分別管理や給食の残食管理により減量に努めています。緑化の推進では、へちまで緑のカーテンを作り、花壇では子どもたちがピーマンやなす、きゅうりなどを育て、食材とし食育にもつなげています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



玄関ロビーに「本園の保育の基本精神」と「本園の保育目標」を掲示して、利用者や職員が常に確認できるようにしています。これは利用者や全職員に配付する入園案内や全職員に配付する「保育所経営案」にも記載し、毎年4月の全職員参加の「新年度会議」で副園長から説明、確認して周知しています。また、保育課程の表題部にも記載して、保育の指導計画の振り返りの会議などで保育内容が園の保育精神や保育目標に合致しているか確認しています。年度末の職員の自己評価でもこれらの理解度を確認しています。毎月の給料日に実施される園長面談で、園長は園の保育の基本精神と保育目標に沿って職員の保育実践が行われているか確認しています。

2年ほど前に園庭で人気の滑り台の老朽化が目立ち始め、職員会議などで新しい遊具の導入を検討、決定しました。保護者には遊具入れ替えの必要性和遊具がしばらく使えなくなる旨を園便りなどで説明し、意見をいただいたりして現在の外国製の大型複合遊具を導入しました。また、同じ頃、特別教室で実施していた子ども向け少林寺拳法が講師の都合で継続不可となりました。保護者に知らせるとともに、武道の存続を模索して、剣道の導入を職員会議で決め、保護者の賛同も得ました。現在5歳児が金曜日の午後元気な声を上げ、練習に励んでいます。運動会や新春発表会など園の大きな行事では全職員が役割を分担し、組織をあげて取り組んでいます。

各クラスの職員配置は園長が行います。勤務シフトは、主任が作成しています。主任は担当クラスを持たず各クラスを回り、職員の子どもへの接し方などを観察し、必要な場合は援助や指導をしています。体調のすぐれない職員には声掛けをして様子を聞き、休息を勧めたり、副園長、園長に相談し必要な対応をしています。また、悩みを抱えている場合には相談に乗ったりしています。なお、スーパーバイズのできる主任クラスの育成計画は作成されていません。今年度内にキャリアアップの研修を受講予定ですが、今後の取り組みとして、横浜市で行っている主任研修や民間の管理者研修などを積極的に受講するなどして、スーパーバイズのできる主任クラスの育成環境を整えることを期待します。

評価分類VI-3 効率的な運営



副園長と園長は旭区の園長会や旭区こども家庭支援課、横浜市こども青少年局、旭区の保育資源ネットワーク「つるがみネット」での近隣保育園の会議などから、待機児童や新設保育園の動向、法律や制度の改正など、園の事業運営に影響のある情報を収集、分析しています。制度の改正など重要な情報は、クラスリーダー以上の主任会議や職員会議で検討し、周知しています。周囲は交通量の多い環境であることから、日頃広い3つの園庭を活用していますが、園外活動を希望する声もあり、保護者対応の課題などを職員にも周知し、園全体で取り組もうとしています。

全職員に配付される「保育所経営案」の一項目に「中長期計画」を記載しています。旭区内の待機児童もほぼゼロとなってきた現在、これからはますます保育園の独自性が求められる、として、保育サービスの充実や保育の質の向上、地域住民とのコミュニケーションの充実など改善計画の施策を述べています。現在の新春発表会など園の特色面は継続し、さらに注力する分野を常に検討しています。研修計画表や職員の自己評価、園長、副園長による職員評価、「保育所経営案」の「保育士研修と職員の育成」の項目で示したキャリアパス(キャリアアップのモデル)などを活用し、幹部職員の後継者育成を図ろうとしています。園の運営に関して、会計事務所などの指導を受けています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

0歳児の部屋には、上から吊るされた揺れるおもちゃなど、子どもの発達に見合ったものが用意されています。子どもが立てるようになると、おもちゃの位置を変えたりするなど、子どもの発達や季節に合わせてレイアウトを変更しています。職員は子どもの目を見て優しく名前を呼んだり、子どもの言葉に合わせて話をしています。子どもたちも職員を見ると笑顔で職員のほうに近寄ったり、指をさして自分のしてほしい事を伝えようとしています。授乳の時は子どもを抱っこして、子どものペースを見ながら「おいしいね、もう少し飲めるかな?」「もっと飲みたいのね」などと声をかけています。食事の時、職員が自分のほほをさして「ここが、おいしいね、アムアム」と言うと、子どもは体を揺すって楽しそうに食事をしていました。午睡の時は、子どもをおんぶしたり、抱っこをしたり、背中をさすったりして、リラックスして眠れるように配慮しています。オムツの取替えの時は、「きれいにしようね」「気持ちよくなったね」など声をかけています。職員は、子どもたちの日々の様子を良く見えています。訪問調査時、子どもの立ち方や、ちょっとした顔の様子、姿勢から排尿、排便のタイミングを見つけてオムツ取替えをしていました。0歳児の部屋は園庭に面し、子どもたちが年上の子どもたちの活動の様子を見えています。年上の子どもたちも、「～ちゃん」と名前をよんだり、手をふったりして自然な形で異年齢の交流が行われています。

【1歳児】

1歳児の部屋は、光で動くおもちゃやブロックなどがあります。室内にあるトイレには楽しい掲示物があり、子どもがトイレトレーニングを嫌がらないように配慮をしています。訪問調査時、朝子どもたちはブロックを楽しんでいました、そして職員が「おかたづけしましょう」と声をかけると、子どもたちは自分の使っていた物、身の近くにある物を片づけていました。食事の時は、子どもたちは立ち歩いたりすることもなく、きちんと椅子に座って食事をしています。職員が「これは、どうかな、食べられるかな」「あ、すごいね、食べられたね」と子どもが食事に対して意欲を持てるような言葉がけをしていました。午睡の時はなかなか眠れない子どもの横には職員がついて、子どもの体をやさしくトントンしてリラックスできるようにしています。午睡中、早く目が覚めた子どもには、職員がやさしくあやしていました。子どもも、寝ながら職員にあやしてもらうのが楽しいのか、時々笑い声も聞こえていました。起きて、おまるに座って自分で排泄を頑張っている子どもに、職員が「でた?もうすこしなのかな」と声をかけていました。午後からは、果物のおもちゃ、布、ハンカチ使い遊びが始まります。職員にハンカチで何か動物を作ってもらっています。おもちゃのかごを個々に持ち、保育室の中を元気に走ったり、のびのびと遊んでいます。果実のおもちゃを見せてくれた子どもがいたので、「これは、なにかな?綺麗な色ね」と調査員が言うと、他の子どもも色々な果実のおもちゃを見せて、名前を教えてくださいました。

【2歳児】

2歳児の保育室は部屋の2方向が窓となっており、室内は明るく、訪問調査当日はまだ残暑が厳しい季節でしたが適切な温度調節のもと、子どもたちは快適に過ごしている様子が見られました。

午前中、まず、運動会の練習を園庭にすべてのクラスが集まって行っていました。年上の子どもも年下の子どもも、みんな乱れず整列して、音楽が流れると元気よく歌っている様子が見られました。しばらくすると、2歳以下の子どもたちは、先に保育室へと戻り、手や足を洗ってもらい、部屋でゆったりとした活動に移りました。

午睡時間は、消灯しカーテンをひいて子どもの表情がわかる程度の明るさを残し、ちょうど良い風が入るくらいに少し窓を開け、快適な環境を作っています。どの子どもも、運動会の練習後ということもあってか、ぐずることなく静かに眠っている様子です。保育士は、子どもたちの間に座り、その様子を見守ります。時折、場所を移動して、子どもたちの様子を確認していました。

午睡時間が終わると部屋を明るくし、ゆるやかに覚醒を促して、起きた子どもからオムツを替えて、おやつの時間前の活動へと移ります。まだ、眠っている子どももいるので、ゆっくりと準備していました。部屋の中心に集まって、ブロック遊びをはじめ、保育士は午睡中に乱れてしまった髪などを整えながら、優しく声をかけている様子が見られました。

【3歳児】

3歳児の保育室は部屋の3方向が窓となっており、室内は明るく、訪問調査当日はまだ残暑が厳しい季節でしたが適切な温度調節のもと、子どもたちは快適に過ごしている様子が見られました。

午前中は園庭で運動会の練習を行っていました。園全体での練習が終わると、クラスごとの時間となり、3歳児クラスはかけこの練習を行っていました。先生といっしょに走る子、途中で止まってしまう子、お友だちと競ってゴールまで一気に駆け抜ける子、様々な様子が見られました。保育士たちは「がんばれ」と声援を送ったり、うまく走れず泣いてしまう子には、膝をついて優しく声をかけ話を聞いていました。そうするうちに、少しずつ子どもの足が動きはじめると、保育士もいっしょになって走る動作をしてみせ、子どもの気持ちが走ることに向くようじっくりと向き合っていました。

給食の時間になると、子どもたちはテーブルについて食事が配膳されるのを静かに待っています。すぐ席につかない子どもも、保育士やお友だちの声かけで、配膳が終わるころには席につきました。子どもたちの元気のいいあいさつとともに食事が始まります。ごはんやおかずを偏って食べてしまう子どもには、保育士が時々声をかけて、バランスよく食べられるように促していました。子どもたちは、おかずのぎせい豆腐の中に入っている赤や緑のピーマンが畑で収穫されたものであることを教えてくれました。食事中は子ども同士や先生との会話が弾みますが、おしゃべりに夢中になりすぎることはなく、次々と食事を済ませていました。食事の終わった子どもは、同じテーブルの子どもの食事が終わるのを待って、食器を片づけ専用のかごへと持っていきました。

【4歳児】

外人講師による英語の特別教室が始まっていました。「ロック、シザーズ、ペーパー」と、講師と子どもたちとでじゃんけんをしています。講師に勝った子どもは大喜びです。次に、英語の歌です。講師がアルファベットのカードを見せながら「ABCの歌」を一緒に歌います。「ハウアーユー」など挨拶の歌も間に入れながら、天候や月、季節などの絵カードを出すすかさず子どもたちは英語の単語を返します。動物の絵にもすぐ答えています。アルファベットに戻り、「グッバイ」で終わりました。ついていた保育士が「みんな英語が大好きで楽しみにしています」と話してくれました。

お昼前の時間、運動会の練習です。2つのグループに分かれ、銀紙の刀を持って輪を作ります。音楽に合わせて刀を振りながら踊り始めます。いびつだった円も次第にきれいな円になり、踊りも上手になってきました。「そうそう、上手！」保育士も拍手をしてほめていました。

給食です。3歳以上の子どもは主食は持参しています。献立には、園の畑で取れた新鮮な野菜がついています。「今日はお当番なので、きちんと残さないで12時までには食べないと」と言う意識の高いお当番の子どもがいました。「給食はおうどんやカレーが大好きだよ」「僕もだよ」「パパが山に登って雲をつかまえたって言ってたよ」子どもたちはお代わりを含め、好きな話をしながら、給食を楽しんでいました。

【5歳児】

外人講師の英語特別講座です。子どもたちが立ち上がり「ハウアーユー」の歌を終え、講師が「エブリバディシットダウン」と言うとき皆椅子に座ります。講師が天候の雲の絵を見せると「クラウディー」、太陽の絵では「サニー」とすぐ子どもたちは反応します。傘に雨が降っている絵では一人の子どもが「レイニー」と答えました。天候のカードを全部並べ、「ホエアイズサニー」と講師が言うと、みんなの手が上がり、一人が前に出てかがやく太陽の絵を取り上げました。講師と他の子どもたちは拍手していました。

給食です。献立は肉じゃがに野菜入りミルクスープです。肉じゃがに入っているピーマンは園の畑でとれた熟したものなので苦くないそうです。調査員がスープを飲もうとしたらかなり熱そうで、子どもたちが「20回ぐらいフーフーしたら飲めるよ」と教えてくれました。「お昼前の運動会の練習頑張ったよ。綱引き、玉入れ、リレーをしたんだ」「歌も歌ったよ」「このあいだ(園の)畑のじゃが芋掘ったよ。たくさんとれて面白かったよ」「お泊り保育で花火したよ」「お風呂にみんなが入ったよ」「すいか割りしたけどひびが入っただけだったので、先生が割ってくれたんだ」、給食の手は休めることなく、子どもたちは様々な話をしながら楽しそうに食を進めていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

（実施期間：平成 29年 7月 10日 ～ 平成 29年 7月 24日）

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 102 回収数： 42 回収率： 41.2%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が24人（57.1%）、「満足」が13人（31.0%）で「満足」以上の回答は合計37人（88.1%）でした。

施設に対する自由意見では、「園庭の他、広い運動場が2つあり、子どもが元気に走り回ったり、バッタを追いかけてたりできる」「清潔で気持ち良い」「先生方が明るく元気」「布おむつのおかげでおむつ外れが早かった」「教育や礼儀作法など大変満足」「3歳児以上の音楽教室や英語教室、造形教室、剣道など専門講師の教えで上達を感じる。発表会など素晴らしい」「行事に熱心で、回数も多い」「保育園バスの送迎がある」など、好意的な意見が多くありました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4遊び③ 園のおもちゃや教材について」「問4生活③ 基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」97.6%、「問5④ 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」で100%、「問2⑤ 保育園での1日の過ごし方についての説明」で95.2%の保護者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	11.9%	69.0%	4.8%	7.1%	2.4%	4.8%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	50.0%	44.1%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	42.9%	33.3%	4.8%	0.0%	14.3%	4.8%
その他： 「都合がつかず、見学には行かなかった」というコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42.9%	40.5%	7.1%	0.0%	4.8%	4.8%
その他： 「見ていない」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	50.0%	40.5%	7.1%	0.0%	0.0%	2.4%
その他：						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	50.0%	33.3%	7.1%	0.0%	9.5%	2.4%
その他： 「特に面接はなかった」というコメントがありました。						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	54.8%	40.5%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	50.0%	40.5%	7.1%	0.0%	2.4%	0.0%
その他： 「保護者会費や用具等の費用の説明がなかった」というコメントがありました。						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	47.6%	42.9%	7.1%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31.0%	40.5%	7.1%	4.8%	16.7%	0.0%
	その他: 「要望を特に伝えていない」というコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お父さんが満足しているかなど)	57.1%	31.0%	7.1%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他: 「親としてはありがたいが、活動が多く、子どもは疲れると言っている」というコメントがありました。					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	61.9%	19.0%	11.9%	7.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お父さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	59.5%	38.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	33.3%	40.5%	11.9%	9.5%	4.8%	0.0%
	その他: 「園外活動や地域とのかかわりがやや少ない」というコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	54.8%	35.7%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお父さんの健康づくりへの取り組みについては	47.6%	40.5%	9.5%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	50.0%	31.0%	11.9%	4.8%	2.4%	0.0%
	その他: 「おやつに、パンやいも、とうもろこしや手作りを増やしてほしい」というコメントがありました。					
②お父さんが給食を楽しんでいるかについては	50.0%	38.1%	0.0%	2.4%	9.5%	0.0%
	その他: 「給食の様子は見たことがない」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	69.0%	28.6%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他: 「まだ、0才のため」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお父さんの状況に応じて対応されているかなどについては	61.9%	33.3%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お父さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54.8%	33.3%	7.1%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他: 「まだしていない」というコメントがありました。					
⑥お父さんの体調への気配りについては	57.1%	38.1%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	45.2%	33.3%	11.9%	4.8%	4.8%	0.0%
	その他: 「まだケガをしていない」というコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	40.5%	45.2%	11.9%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	42.9%	52.4%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.1%	47.6%	9.5%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	59.5%	26.2%	9.5%	2.4%	0.0%	2.4%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	61.9%	28.6%	4.8%	2.4%	0.0%	2.4%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	61.9%	21.4%	7.1%	7.1%	2.4%	0.0%
	その他: 「運動会の時間が長い」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	54.8%	28.6%	7.1%	7.1%	2.4%	0.0%
	その他: 「比較的満足しているが、毎日何でもいいので情報を頂けるとありがたい」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	57.1%	33.3%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	47.6%	40.5%	4.8%	7.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	50.0%	26.2%	9.5%	9.5%	2.4%	2.4%
	その他: 「遅くなった事がないのでわからない」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	59.5%	33.3%	4.8%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	61.9%	31.0%	2.4%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	40.5%	31.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%
	その他: 「アレルギーがいためわからない」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	57.1%	26.2%	14.3%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	45.2%	33.3%	9.5%	4.8%	4.8%	2.4%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	57.1%	31.0%	4.8%	4.8%	2.4%

事業者からの意見

この度は2回目受審でした。新たな気付きもあり、大変有意義な時間を持つことが出来ました。限られた時間の中での自己評価は大変な面もありましたが、大変勉強になり、新たな目標もうまれ、自信にも繋げることが出来とてもよい経験になりました。

これからも前を向いて職員一丸となって頑張りたいと思います。
ありがとうございました。